

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月4日

【会社名】 マクセル株式会社

【英訳名】 Maxell, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 啓次

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で
行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F

【電話番号】 03(5715)7061

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション本部長 平 健介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年3月24日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に変更が生じましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容
 - 1 . 当社の特定子会社の異動に関する事項
 - (3) 当該異動の理由及びその年月日

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

1 【提出理由】

当社は、2025年3月24日の取締役会において、当社グループが営むエネルギー事業の一部である角形リチウムイオン電池（以下「本製品」といいます。）の生産を終了するとともに、本製品の生産を行う連結子会社Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.を解散することを決議いたしました。

これに伴い、当社の特定子会社の異動及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- 1 . 当社の特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）
 - (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社の解散に伴い、当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日

現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第

(訂正後)

1 【提出理由】

当社は、2025年3月24日の取締役会において、当社グループが営むエネルギー事業の一部である角形リチウムイオン電池（以下「本製品」といいます。）の生産を終了するとともに、本製品の生産を行う連結子会社Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.を解散することを決議いたしました。

しかしながら、2026年2月4日の取締役会において、同社の解散は中止し、当社が有する同社の全持分を中国国内企業に譲渡することを決議いたしました。

これに伴い、当社の特定子会社の異動及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- 1 . 当社の特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社の持分譲渡に伴い、当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日

現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第

以上